

パブリックコメントでのご意見とその対応について

No.	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	広川町井関地区内の堤防が、両岸で異なる部分がある。同じ高さまで嵩上げしていただきたい。平成20年以降、毎年何回も浸水し、土砂の流出とゴミの堆積が起こる。なぜこの部分の堤防の改修が今回の整備計画に入っていないのか。今後の対応をどのようにしていくのか。	広川の河川整備には、将来的には、既往最大洪水（昭和28年7月洪水）と同規模の洪水を安全に流下させることを目標としていますが、多大な費用と相当の長期間を要することから、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、今回の整備計画では、これに次ぐ大きな被害をもたらした洪水（昭和50年8月洪水）と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害を解消することを目標としています。ご指摘の井関地内については、計画的に河道掘削を実施する対象区間と位置付けており、堤防の改修などの今回の計画規模以上の整備については、将来に向けた課題として整理しています。
2	平成28年にはブロック積護岸のひび割れが発生している。	河川管理施設については、日常的に巡視を行い、施設の損傷等が発見された場合、その程度を確認の上、必要に応じ緊急性の高い箇所から対応していきたいと考えています。